

※**㊦**マークの記載があるイベントは参加申し込みが必要です。

就学援助制度



経済的な理由で、学用品費など学校でかかる費用にお困りの人に、学校へ納入した費用の一部を市が援助します。新たに援助を希望する場合、または前年度から引き続き希望する場合は申請してください。

※生活保護受給者は、重複する内容の援助は受けることができません。

【対象者】
市内の公立小・中学校に在籍する児童・生徒の保護者

※所得制限あり

【申請先】
在籍する小・中学校

【支給時期】
年3回（7月・12月・3月）に分けて支給します。

【問い合わせ】
○在籍する小・中学校
○学校教育課
☎ 22-9648 FAX 22-9667

子育て何でも問い合わせ窓口



子育てに関する手続きや、気になることなど、気軽にお問い合わせください。

【問い合わせ】 こども未来課
☎ 22-9654 FAX 22-9646

子育て・教育

子ども読書の日



4月23日(日)は「子ども読書の日」です。また、4月23日～5月12日は「こどもの読書週間」です。

上野図書館や図書室では、子どもたちが読書に関心を持てるよう、年間を通して読み聞かせなどのイベントを開催し、年代やテーマにあわせた紹介コーナーの設置、ブックリストによる本の紹介などをしています。この機会に、子どもと一緒に読書を楽しんでみてはいかがでしょうか。

【問い合わせ】 生涯学習課
☎ 22-9679 FAX 22-9692

20歳未満飲酒防止強調月間



毎年4月は20歳未満飲酒防止強調月間です。20歳未満の人の飲酒は法律で禁止されています。

民法の成年年齢は18歳ですが、お酒に関する年齢制限は20歳です。家庭、地域など社会全体で20歳未満の飲酒防止に取り組みましょう。

【問い合わせ】 上野税務署
☎ 21-0950 ※自動音声案内

10言語対応「広報いが」デジタルブックで配信中!

Delivering Multi Languages!




This Public relations magazine can be read in 10 languages

- ブラウザでもアプリでも、スマホやタブレットで読める
- 読みやすいUDフォントで表示し、サイズも調整できる
- 動画や写真も楽しめる
- 10言語で読める・聞ける（音声読み上げ対応※）

※【音声読み上げ】ブラウザによっては対応していない場合があるため、専用ビューア「Catalog Pocket (カタボケ)」**【無料】**をご利用ください。

【問い合わせ】 秘書広報課
☎ 22-9636 FAX 24-7900 ✉ hisho@city.iga.lg.jp

手話奉仕員養成講座[㊦]



日常会話程度の手話表現技術を習得し、聴覚障がいのある人の支援者として活動する手話奉仕員の養成講座を開催します。

【と き】 全53講座
5月27日、
6月3日・17日・24日、
7月1日・8日・15日・29日、
8月5日、
9月9日・16日・23日、
10月21日・28日、
11月4日・11日・25日、
12月2日・9日・23日、
令和6年1月13日・27日、
2月3日・10日・24日、
3月2日・9日・16日・23日

※すべて土曜日の午後1時～4時15分

【ところ】 ハイトピア伊賀
4階多目的室または5階学習室2

【講師】 (一社)三重県聴覚障害者協会

【対象者】
伊賀市または名張市に在住・在勤で、全53講座のうち37講座以上受講でき、講座終了後、手話奉仕員として活動できる人

【料 金】 3,300円 (テキスト代)

【定 員】
20人 (伊賀市10人、名張市10人)

※申込多数の場合は抽選

【申込方法】 住所、氏名、生年月日、連絡先(携帯電話)、受講経験の有無(経験ありの場合は受講年度)、在勤の場合は勤務先を下記まで。

【申込期間】 4月17日(月)～28日(金)

【申込先・問い合わせ】 障がい福祉課
☎ 22-9656 FAX 22-9662
✉ shougai@city.iga.lg.jp

義 援 金 受 付 中

お寄せいただいた義援金は、日本赤十字社を通じて、支援を必要とする方々にお届けします。

【義援金箱の設置場所】
○本庁舎 1階ロビー
○各支所 (上野支所を除く。)

【問い合わせ】
医療福祉政策課
☎ 26-3940
FAX 22-9673



おもいやり駐車場 妊産婦の利用期間延長



三重県では、おもいやり駐車場利用証の妊産婦の利用期間を4月1日から延長します。延長後は「産後2年まで」、多胎児(双子など)の場合は「産後3年まで」となります。

【対象者】 妊産婦の利用証の有効期限が令和4年10月以降の人(すでに利用証を返却した人も対象です。)

【申請方法】
電子申請(県のみ)、郵送または窓口で手続きできます。窓口で手続きをする場合は、母子健康手帳と申請者(窓口来庁者)の本人確認書類が必要です。(利用証を返却していない人は、利用証もご持参ください。)

【問い合わせ】
○障がい福祉課
☎ 22-9656 FAX 22-9662
✉ shougai@city.iga.lg.jp
○健康推進課
☎ 22-9653 FAX 22-9666

いがオレンジカフェ (認知症カフェ)



【と き】 4月11日(火)
午前10時～正午

※午前10時30分以降は、簡単な体操やゲームを行います。
※時間内の出入りは自由です。

【ところ】 ハイトピア伊賀
4階ミーティングルーム

【問い合わせ】 地域包括支援センター
☎ 26-1521 FAX 24-7511

認知症の人と家族の会 「伊賀地域つどい・交流会」



【と き】 4月25日(火)
午後1時30分～4時

【ところ】 本庁舎 2階会議室202

【料 金】 200円(認知症の人は無料。家族の会会員は100円)

※認知症の人が参加する場合は、事前に連絡してください。

【問い合わせ】 地域包括支援センター
東部サテライト
☎ 45-1016 FAX 45-1055

健康・福祉

重度障がい児(者)の交通費助成



重度の障がいのある人の社会参加や通院のための交通費を助成します。

【対象者】 住民票が伊賀市にあり、次のいずれかの手帳を持っている人

- 身体障害者手帳1級・2級
- 療育手帳A1・A2
- 精神障害者保健福祉手帳1級

※伊賀市障がい児(者)訓練施設等通所費助成を受給している人は対象外

【助成額】

- タクシー等乗車券
自動車燃料券
伊賀鉄道乗車券
年間 14,400円
- 原動機付自転車燃料券
年間 7,200円

※4種類の交付券の内、いずれかを選択

※年度途中で手帳が新たに交付された場合は、交付月以降分を助成

※年度途中での交付券変更はできません。

【申請方法】
障害者手帳と申請者(窓口来庁者)の本人確認書類を持参してください。

【申込先・問い合わせ】
○障がい福祉課
☎ 22-9656 FAX 22-9662
✉ shougai@city.iga.lg.jp
○各支所

介護保険料の仮徴収額 通知書を発送します



65歳以上の人を対象に、4月から8月分の介護保険料の仮徴収額通知書を4月12日(水)に発送しますので、納期限までに納入してください。口座振替の場合は指定の口座から納期限日に振り替えます。

特別徴収を継続する人には、今回の仮徴収額通知書を発送しませんが、徴収額に変更がある人には、介護保険料額変更通知書を発送します。

なお、年間保険料額は7月に確定し、改めてお知らせします。

【問い合わせ】 介護高齢福祉課
☎ 26-3939 FAX 26-3950

くらしの 情報



新型コロナウイルスに関するお知らせ

新型コロナワクチン 接種期間の延長



新型コロナワクチンの令和4年秋開始接種の接種期間が令和5年5月7日まで延長されることになりました。すでに接種券をお持ちの方は、4月以降も市内医療機関で引き続き接種ができますので、期間内に早期接種をご検討ください。初回接種の期間が短かった乳幼児・幼児の接種も継続されます。

なお、令和5年度では、接種可能なすべての年齢の人を対象に、秋から冬(9～12月)にかけて1回の接種を行う予定です。なお、重症化リスクが高いとされる65歳以上の高齢者や基礎疾患のある人、医療従事者などに対しては、春から夏(5～8月)と秋から冬の2回接種を行う予定です。

接種券は準備ができ次第、順次発送します。

※3月7日時点で国が公表している情報です。

【問い合わせ】 健康推進課
☎ 41-1550

※4月1日からワクチン接種推進課は健康推進課予防接種係に変わりました。

もっと知りたい! 伊賀のこと



毎月1問、伊賀に関するクイズを掲載します。

問題 「さまざまのことおもひ出す桜かな」の句は、芭蕉翁がどのようなことをしのんだ句だと思いますか?

- ① 杜甫や李白のこと
- ② 奈良時代
- ③ 平安時代
- ④ 旧主良忠との数々の思い出
(答えは27ページ)